

特別養護老人ホーム 真心の園

入居者の利用料金について 平成30年4月1日現在 30日目で1割負担の場合

[要介護度に応じた基本料金+加算料金×30日+食事+居住費]

単位:円

介護度	基本料金	その他の加算料金	30日分	処遇改善加算(8.3%)	階層	食費(30日)	居住費(30日)	合計
要介護1	636	48	20,520	1,703	第1階層	9,000	24,600	55,823
					第2階層	11,700	24,600	58,523
					第3階層	19,500	39,300	81,023
					第4階層	41,400	59,100	122,723
要介護2	703	48	22,530	1,870	第1階層	9,000	24,600	58,000
					第2階層	11,700	24,600	60,700
					第3階層	19,500	39,300	83,200
					第4階層	41,400	59,100	124,900
要介護3	776	48	24,720	2,052	第1階層	9,000	24,600	60,372
					第2階層	11,700	24,600	63,072
					第3階層	19,500	39,300	85,572
					第4階層	41,400	59,100	127,272
要介護4	843	48	26,730	2,219	第1階層	9,000	24,600	62,549
					第2階層	11,700	24,600	65,249
					第3階層	19,500	39,300	87,749
					第4階層	41,400	59,100	129,449
要介護5	910	48	28,740	2,385	第1階層	9,000	24,600	64,725
					第2階層	11,700	24,600	67,425
					第3階層	19,500	39,300	89,925
					第4階層	41,400	59,100	131,625

※加算内訳

栄養マネジメント加算	14円(一日)
個別機能訓練加算	12円(一日)
サービス提供体制加算	18円(一日)
看護体制加算(I)口	4円(一日)
介護職員処遇改善加算	所定単位数に8.3%を乗じた単位
上記項目が加算されます。	

※食費・居住費

	食費	居住費
		ユニット個室
第1階層	300	820
第2階層	390	820
第3階層	650	1,310
第4階層	1,380	1,970

(一日あたり 単位:円)

※介護保険負担限度額認定

(第1階層該当者)	市町村税非課税世帯であり、老齢福祉年金受給者・生活保護受給者
(第2階層該当者)	市町村税非課税世帯であり、年金収入額と合計所得金額の合計が80万円未満の方
(第3階層該当者)	市町村税非課税世帯であり、第2階層以外の方
(第4階層該当者)	上記以外の方

上記該当者であり、預貯金が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下